

設計書用紙（甲号）

事業設計書						設計年月日	令和8年 月 日
事業名称	和名ヶ谷クリーンセンター排水及び排ガス等測定業務委託						
事業場所	松戸市和名ヶ谷1349番地の2				事業期間	自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日	
設計金額	事業費総計		一金	委託価格 委託費計	円 円		
設計概要	別紙、内訳書のとおり						
			設計内容 審査済				

松 戸 市

設計書用紙(2号)

内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
委託料								
和名ヶ谷クリーンセンター排水及び排ガス等測定業務委託								
1. 試料採取費				式	1.0			内訳表第1表参照
2. 運搬費				式	1.0			内訳表第10表参照
3. 分析費	水質分析業務			式	1.0			内訳表第2表参照
	キレート樹脂塔分析業務			式	1.0			内訳表第3表参照
	焼却灰等分析業務			式	1.0			内訳表第4表参照
	ごみ等分析業務			式	1.0			内訳表第5表参照
	排ガス分析業務			式	1.0			内訳表第6表参照
	悪臭物質等分析業務			式	1.0			内訳表第7表参照
	ダイオキシン類分析業務			式	1.0			内訳表第8表参照
	騒音・振動分析業務			式	1.0			内訳表第9表参照
	分析費計							
直接業務費計								試料採取費+運搬費+分析費
業務管理費								
委託原価								

松 戸 市

設計書用紙(2号)

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

第4表	分析費 焼却灰等分析業務	1式当り				
名称	規格寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
溶出試験1項目		式	1			単価表第10表参照
溶出試験7項目		式	1			単価表第11表参照
溶出試験25項目		式	1			単価表第12表(2)参照
含有試験1項目		式	1			単価表第13表参照
含有試験9項目		式	1			単価表第14表参照
計						

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

第 7 表	分析費 悪臭物質等分析業務	1式当り				
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
悪臭物質等分析業務	敷地境界	式	1			単価表第19表(2)参照
悪臭物質等分析業務	発生源	式	1			単価表第20表参照
悪臭物質等分析業務	放流水	式	1			単価表第21表参照
計						

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

内訳表

松 戸 市

单 価 表

第 1 表	試料採取費(直接人件費) 水質分析業務及びキレート樹脂塔水質分析業務						1式当り
	名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

单 価 表

第 3 表	試料採取費(直接人件費) ごみ等分析業務						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	摘 要	
技師(C)		人					
技術員		人					
計							

松 戸 市

単 価 表

第 4 表	試料採取費(直接人件費) 排ガス分析業務						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	摘 要	
技師(C)		人					
技術員		人					
計							

松 戸 市

単 価 表

第 5 表	試料採取費(直接人件費) 悪臭物質等分析業務						1式当り
	名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	
技師(C)		人					
技術員		人					
計							

松 戸 市

単 価 表

第 6 表	試料採取費(直接人件費) ダイオキシン類分析業務						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	摘 要	
技師(B)		人					
技師(C)		人					
計							

松 戸 市

单 価 表

第 7 表	試料採取費(直接人件費) 騒音・振動分析業務						1式当り
	名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	
技師(C)		人					
技術員		人					
計							

松 戸 市

单 價 表

第 8 表 (1)	分析費(水質分析業務)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
PH	放流水	検体	12				
BOD	〃	検体	12				
COD	〃	検体	12				
SS	〃	検体	12				
大腸菌群数	〃	検体	12				
フェノール	〃	検体	12				
亜鉛	〃	検体	12				
銅	〃	検体	12				
溶解性鉄	〃	検体	12				
溶解性マンガン	〃	検体	12				
全クロム	〃	検体	12				
フッ素	〃	検体	12				
ホウ素	〃	検体	12				
n-ヘキサン抽出物質	〃	検体	12				
							次頁に続く

松 戸 市

単 価 表

第 8 表(2)	分析費(水質分析業務) (続き)						1式当り
	名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 頓	
全リン	放流水	検体	12				
全窒素	〃	検体	12				
ヨウ素消費量	〃	検体	12				
カドミウム	〃	検体	12				
シアソ	〃	検体	12				
有機リン	〃	検体	12				
EPN	〃	検体	12				
鉛	〃	検体	12				
六価クロム	〃	検体	12				
ひ素	〃	検体	12				
総水銀	〃	検体	12				
アルキル水銀	〃	検体	12				
PCB	〃	検体	12				
							次頁に続く

松 戸 市

单 価 表

第 8 表(3)	分析費(水質分析業務) (続き)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
トリクロロエチレン							
テトラクロロエチレン							
ジクロロメタン							
四塩化炭素							
1,2-ジクロロエタン							
1,1-ジクロロエチレン	放流水	検体	12			一式で	
シス-1,2-ジクロロエチレン							
1,1,1-トリクロロエタン							
1,1,2-トリクロロエタン							
1,3-ジクロロプロペン							
ベンゼン							
シマジン	"	検体	12				
						次頁に続く	

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

单 价 表

松 戸 市

単 価 表

第 10 表

分析費(焼却灰等分析業務)溶出試験1項目
〔焼却灰・飛灰固化物〕

1式当り

名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 領	摘 要
鉛	焼却灰+飛灰固化	検体	16			
計						

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

单 価 表

第 12 表(1)	分析費(焼却灰等分析業務)溶出試験25項目 [焼却灰・飛灰固化物・飛灰]						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 領	摘 要	
カドミウム	焼却灰+飛灰固化+飛灰	検体	3				
鉛	〃	検体	3				
六価クロム	〃	検体	3				
ひ素	〃	検体	3				
総水銀	〃	検体	3				
アルキル水銀	〃	検体	3				
セレン	〃	検体	3				
シアノ	〃	検体	3				
有機リン	〃	検体	3				
PCB	〃	検体	3				
シマジン	〃	検体	3				
チオベンカルブ	〃	検体	3				
チウラム	〃	検体	3				
						次頁に続く	

松 戸 市

単 価 表

第 12 表(2)	分析費(焼却灰等分析業務)溶出試験25項目 (続き)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
トリクロロエチレン							
テトラクロロエチレン							
ジクロロメタン							
四塩化炭素							
1,2-ジクロロエタン							
1,1-ジクロロエチレン	焼却灰+飛灰固化+飛灰	検体	3			一式で	
シス-1,2-ジクロロエチレン							
1,1,1-トリクロロエタン							
1,1,2-トリクロロエタン							
1,3-ジクロロプロペン							
ベンゼン							
1,4-ジオキサン	〃	検体	3				
計							

松 戸 市

单 价 表

松 戸 市

单 価 表

第 14 表	分析費(焼却灰等分析業務)含有試験9項目 [焼却灰・飛灰固化物・飛灰]						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要	
カドミウム	焼却灰+飛灰固化+飛灰	検体	3				
鉛	〃	検体	3				
六価クロム	〃	検体	3				
ひ素	〃	検体	3				
総水銀	〃	検体	3				
セレン	〃	検体	3				
ほう素及びその化合物	〃	検体	3				
ふつ化物	〃	検体	3				
全窒素(ケルダール窒素)	〃	検体	3				
計							

松 戸 市

单 価 表

第 15 表		分析費(ごみ等分析業務) [ごみ分析]					1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ごみ分析							
①三成分分析							
②種類・組成分析							
③単位容積重量	通常分析	検体	4			一式で	
④発熱量							
⑤元素分析							
計							

松 戸 市

单 価 表

第 16 表	分析費(ごみ等分析業務) [焼却残渣物分析] (焼却灰・飛灰固化物)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 额	摘 要	
焼却残渣物分析							
①水分							
②組成分類		検体	37			一式で	
③熱灼減量							
計							

松 戸 市

単 価 表

第 17 表	分析費(排ガス分析業務) (煙突・ボイラー出口)						1式当たり
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 領	摘 要	
ばいじん		検体	21			1 検体 3 回平均	
硫黄酸化物		検体	21			1 検体 3 回平均	
窒素酸化物		検体	21			1 検体 9 回平均	
塩化水素		検体	21			1 検体 3 回平均	
水銀	ガス状	検体	21			1 検体 3 回平均	
水銀	粒子状	検体	21			1 検体 3 回平均	
計							

松 戸 市

单 価 表

第 18 表	分析費(排ガス分析業務) (予備ボイラー)						1式当たり
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 領	摘 要	
ばいじん		検体	1			1 検体 3 回平均	
窒素酸化物		検体	1			1 検体 9 回平均	
計							

松 戸 市

単 価 表

第 19 表	分析費(悪臭物質等分析業務) (敷地境界)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 領	摘 要	
アンモニア							
メチルメルカプタン							
硫化水素							
硫化メチル							
二硫化メチル							
トリメチルアミン							
スチレン	年2回	式	1			一式で	
キシレン							
トルエン							
イソブタノール							
メチルイソブチルケトン							
酢酸エチル							
アセトアルデヒド							
プロピオンアルデヒド							
						次頁へ続く	

松 戸 市

单 価 表

第 19 表(2)	分析費(悪臭物質等分析業務) (敷地境界)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ノルマルブチルアルデヒド							
イソブチルアルデヒド							
ノルマルバレルアルデヒド							
イソバレルアルデヒド							
プロピオン酸	年2回	式	1			一式で	
ノルマル酪酸							
ノルマル吉草酸							
イソ吉草酸							
臭気指数							
計							

松 戸 市

单 価 表

第 20 表	分析費(悪臭物質等分析業務) (発生源)						1式当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
アンモニア							
硫化水素							
トリメチルアミン							
キシレン							
トルエン							
イソブタノール							
メチルイソブチルケトン	年2回	式	1				一式で
酢酸エチル							
プロピオンアルデヒド							
ノルマルブチルアルデヒド							
イソブチルアルデヒド							
ノルマルバニルアルデヒド							
イソバニルアルデヒド							
臭気指数・臭気強度							
計							

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

单 価 表

松 戸 市

単 価 表

第 24 表	運 搬 費 [ライトバン運転]						1回当り
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ガソリン		リットル					
損 料	ライトバン1,500cc	時間				運転時間当り	
〃	〃	日				供用日当り	
諸雑費		式	1				
計							

松 戸 市

仕様書

事業名称 和名ヶ谷クリーンセンター排水及び排ガス等測定業務委託

事業場所 松戸市和名ヶ谷1349番地の2

1. 目的

一般廃棄物処理施設の各種排出物規制基準を満足していることを確認するとともに、施設の適正な維持管理に資するため実施するものである。

2. 主旨

本仕様書は、上記業務について必要な事項を定めるものである。

なお、本仕様書は基本的な事項を定めるものであり、特段の定めがない場合であっても、業務遂行上必要な事項については受託者の負担でこれを実施するものとする。

(1) 法令関係

本業務を計画または実施する場合は、関係法規等を遵守し、安全及び衛生等に留意する。

(2) 実施手続き等

ア 本業務の基本事項は仕様書により計画し、契約期間内における業務の実施計画を監督職員と協議するものとする。

イ 仕様書等提示条件に疑義が生じた場合は、自己解釈することなく、監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

(3) 機器及び材料

ア 使用する機器及び材料は、すべてそれぞれの用途に適合するもので、関係規格等に定められているものを使用しなければならない。

なお、使用するコードリール等には、漏電遮断器付きのものを使用し、漏電等による波及事故防止に努めること。

イ 上記により難しい場合には、監督職員と協議するものとする。

(4) 業務の実施

ア 本業務は監督職員の立ち会いの上、これを行う。ただし、監督職員が特に認めた場合はこの限りではない。

(5) 結果報告書の提出

ア 測定毎の報告

測定結果は、検体採取後 1 ヶ月以内に紙による計量証明書、測定結果報告書、計算書等を提出する。

また、測定結果一覧表をエクセル方式による電子メールで測定毎の報告期限内に提出する。(提出様式は契約後に指示する。)

イ 年間測定結果の報告

年間測定結果は、測定毎の報告とは別に、A4 黒表紙（硬紙・ビス止め・金文字箇押）にすべての測定結果を一冊にまとめ、1 部提出する。

分析野帳（委託者が指示する項目のチャート紙のコピー及び検量線、計算書等）および写真帳は年間測定報告結果と合わせて 1 部提出する。なお、野帳および写真帳に限り電子データを DVD 等で提出する事も可能とする。

3. 事業内容

(1) 水質分析業務

採取・分析方法は、下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 37 年 12 月 17 日厚生省・建設省令第 1 号）、排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和 49 年 9 月 30 日環境庁告示 64 号）、JIS K 0102 3.1 及び一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について（昭和 52 年 11 月 4 日環整 95 号）の方法で行い、JIS K 0102 7.8.9 の方法で水温、気温、透視度（50 度計）、外観、採取時間等の必要な項目を記録する。

① 検体の種類及び採取場所

ア 放流水 a 放流水槽

② 分析頻度、分析項目、分析方法（別紙 1、別紙 3）

ア 放流水 12 回/年 48 項目（表-1）

(2) キレート樹脂塔水質分析業務

① 検体の種類及び採取場所

ア 活性炭処理水 (ア) No.1, No.2 無機系活性炭吸着塔出口
(イ) No.1, No.2 洗煙系活性炭吸着塔出口

イ キレート樹脂塔処理水 (ア) No.1, No.2 無機系キレート樹脂塔出口
(イ) No.1, No.2 洗煙系キレート樹脂塔出口
(ウ) No.3 洗煙系キレート樹脂塔出口

② 分析頻度、分析項目、分析方法 (別紙 3)

ア 活性炭処理水

(ア) (イ) 12回／年 1項目 (総水銀 環境庁告示59号)

イ キレート樹脂塔処理水

(ア) (イ) 24回／年 1項目 (総水銀 環境庁告示59号)

(ウ) 12回／年 1項目 (シアン化合物 環境庁告示64号)

(3) 焼却灰等分析業務

① 検体の種類及び採取場所

ア 焼却灰 灰押出装置出口 (各炉焼却灰を同量比で混合し1検体とする。)

イ 飛灰固化物 固化物ピット又は養生コンベア出口

ウ 飛 灰 飛灰コンベア

② 試験項目、分析頻度、分析項目、分析方法 (別紙1、別紙3)

【溶出試験】

ア 焼却灰 3回/年 7項目(表-2)

1回/年 25項目(表-3)

8回/年 1項目(表-4)

イ 飛灰固化物 3回/年 7項目(表-2)

1回/年 25項目(表-3)

8回/年 1項目(表-4)

ウ 飛 灰 1回/年 25項目(表-3)

【含有試験】

ア 焼却灰 11回/年 1項目(表-4)

1回/年 9項目(表-5)

イ 飛灰固化物 11回/年 1項目(表-4)

1回/年 9項目(表-5)

ウ 飛 灰 1回/年 9項目(表-5)

(4) ごみ等分析業務

① 検体の種類、採取場所、分析頻度 (別紙3)

ア ごみ	(ア) ごみピット	(通常分析)	4回/年
イ 焼却残渣物	(ア) 焼却灰	(灰押出装置出口)	12回/年
	(イ) 飛灰固化物	(固化物ピット又は養生コンベア出口)	1回/年

② 採取方法、分析項目、分析方法

(ア) ごみピット (通常分析)

【採取方法】

ごみピット又は委託者が指示する場所から、環整第95号の方法で行う。

ただし、別途「縮分途中に取り除いた大型廃棄物」、「下記【分析項目及び方法】の(エ)」については分類別に写真を撮影して報告する事。

【分析項目及び方法】

(ア) 水分 (イ) 灰分 (ウ) 可燃分

(エ) 種類組成分類 (乾基準)

- | | | |
|----------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| <input type="radio"/> 紙・布類 | <input type="radio"/> 木・竹・わら類 | <input type="radio"/> 廚芥類 |
| <input type="radio"/> 不燃物 | <input type="radio"/> ビニール・ゴム類 | <input type="radio"/> その他 |

(オ) 単位容積重量

(カ) 発熱量 JIS-M-8814

(キ) 元素分析 (湿基準)

- | | |
|---|---|
| <input type="radio"/> 炭素 JIS-M-8813、8819、Z-7302 | <input type="radio"/> 水素 JIS-M-8813、8819、Z-7302 |
| <input type="radio"/> 硫黄 JIS-M-8813、8819、Z-7302 | <input type="radio"/> 塞素 JIS-M-8813、8819、Z-7302 |
| <input type="radio"/> 塩素 JIS-K-0107、Z-7302 | |
| <input type="radio"/> 酸素 | 可燃分－(炭素+水素+硫黄+塞素+塩素) |

(5) 排ガス分析業務

① 検体の種類、採取場所、分析頻度 (別紙2、別紙4)

ア 排ガス	(ア) 煙突出口	3炉分×各6回=年18検体
	(イ) ボイラー出口	3炉分×各1回=年 3検体
	(ウ) 予備ボイラー	1台分×各1回=年 1検体

② 採取方法、分析項目、分析方法（別紙2）

ア-(ア) 煙突出口	○ばいじん	○窒素酸化物	○硫黄酸化物
	○塩化水素、	○水銀（ガス状および粒子状）	
ア-(イ) ボイラー出口	○ばいじん	○窒素酸化物	○硫黄酸化物
	○塩化水素、	○水銀（ガス状および粒子状）	
ア-(ウ) 予備ボイラー	○ばいじん	○窒素酸化物	

(6) 悪臭物質等分析業務

① 検体の種類、採取場所、分析頻度（別紙2、別紙4、別紙5）

ア 悪臭物質	(ア) 敷地境界	4ヶ所×年2回
	(イ) 敷地境界	3ヶ所×年2回
	(搬入路入口、公園境界2ヶ所)	
	(ウ) 発生源（煙突3ヶ所、臭気突）	4ヶ所×年2回
	(エ) 放流水	1ヶ所×年2回

② 採取方法、分析項目、分析方法（別紙2）

ア-(ア) 敷地境界	23項目（臭気指数を含む）
ア-(イ) 敷地境界	1項目（臭気指数のみ）
ア-(ウ) 発生源	15項目（臭気指数、臭気強度を含む）
ア-(エ) 放流水	5項目（臭気指数を含む）

(7) 騒音、振動分析業務

① 検体の種類、採取場所、分析頻度（別紙2、別紙4、別紙5）

ア 騒音	6ヶ所×年2回
敷地境界6ヶ所指定時刻測定（朝、昼、夕、夜 各1回）	
イ 振動	6ヶ所×年2回
敷地境界6ヶ所指定時刻測定（昼、夜 各1回）	

(8) ダイオキシン類分析業務

① 検体の種類、採取場所、分析頻度（別紙2、別紙4）

ア ダイオキシン類（コプラナPCB含む）

(ア) 排ガス（煙突）	3炉分×各1回=年3検体
(イ) 焼却灰	年1検体
(ウ) 飛灰固化物	年1検体
(エ) 放流水	年1検体

4. その他

- (1) 測定回数・分析方法等詳細について、別表及び関係図書参照のこと
- (2) 調査を行う場合には、事前に連絡のうえ確認を行うこと。
- (3) 業務内容によっては、焼却炉等の稼動状況により検体数及び測定時期が変動する事がある。
- (4) 検体の採取に際しては、養生物品等を準備しセンターを汚さないことに配慮するものとし、状況によっては、清掃を実施すること。
- (5) 実施計画の予定に変更が生じるときは、事前に協議するものとする。
- (6) 業務に直接関係のない場所に立ち入る場合には、委託者の了解を得ること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議の上決定する

排水等測定項目一覧表

別紙1

表-1 分析項目及び分析方法(48項目)

項目	分析方法	定量下限
1 PH	環境庁告示64号	0.1 mg/L
2 BOD	環境庁告示64号	1 mg/L
3 COD	環境庁告示64号	1 mg/L
4 SS	環境庁告示59号付表9	0.5 mg/L
5 大腸菌群数	環境庁告示64号 旧) 厚生省・建設省令第1号	0 個/mL
6 フェノール	環境庁告示64号	0.005 mg/L
7 亜鉛	環境庁告示64号	0.01 mg/L
8 銅	環境庁告示64号	0.01 mg/L
9 溶解性鉄	環境庁告示64号	0.1 mg/L
10 溶解性マンガン	環境庁告示64号	0.1 mg/L
11 全クロム	環境庁告示64号	0.02 mg/L
12 フッ素	環境庁告示64号	1 mg/L
13 ホウ素及びその化合物	環境庁告示64号	0.1 mg/L
14 ノルマルヘキサン抽出物質	環境庁告示64号	1 mg/L
15 全窒素	環境庁告示64号	0.1 mg/L
16 全リン	環境庁告示64号	0.01 mg/L
17 アンモニア性窒素	環境庁告示64号	0.1 mg/L
18 硝酸性窒素	環境庁告示64号	0.1 mg/L
19 亜硝酸性窒素	環境庁告示64号	0.1 mg/L
20 アンモニア、亜硝酸、硝酸性窒素合計量	環境庁告示64号	1 mg/L
21 ヨウ素消費量	厚生省・建設省令第1号	1 mg/L
22 カドミウム	環境庁告示64号	0.001 mg/L
23 シアン	環境庁告示64号	0.1 mg/L
24 有機リン	環境庁告示64号	0.1 mg/L
25 EPN	環水規121号付表1	0.0006 mg/L
26 鉛	環境庁告示64号	0.005 mg/L
27 六価クロム	環境庁告示64号	0.005 mg/L
28 ひ素	環境庁告示64号	0.005 mg/L
29 総水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
30 アルキル水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
31 PCB	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
32 トリクロロエチレン	環境庁告示64号	0.001 mg/L
33 テトラクロロエチレン	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
34 ジクロロメタン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
35 四塩化炭素	環境庁告示64号	0.0001 mg/L
36 1,2-ジクロロエタン	環境庁告示64号	0.0004 mg/L
37 1,1-ジクロロエチレン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
38 シス-1,2-ジクロロエチレン	環境庁告示64号	0.004 mg/L
39 1,1,1-トリクロロエタン	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
40 1,1,2-トリクロロエタン	環境庁告示64号	0.0006 mg/L
41 1,3-ジクロロプロペン	環境庁告示64号	0.0002 mg/L
42 チウム	環境庁告示59号	0.0006 mg/L
43 シマジン	環境庁告示59号	0.0003 mg/L
44 チオベンカルブ	環境庁告示59号	0.002 mg/L
45 ベンゼン	環境庁告示64号	0.001 mg/L
46 セレン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
47 1,4-ジオキサン	環境庁告示59号	0.005 mg/L
48 大腸菌数	厚生省・建設省令第1号	0 CFU/mL

表－2 分析項目及び分析方法（7項目）

項目	分析方法	定量下限
1 カドミウム	環境庁告示64号	0.001 mg/L
2 鉛	環境庁告示64号	0.005 mg/L
3 六価クロム	環境庁告示64号	0.005 mg/L
4 ヒ素	環境庁告示64号	0.005 mg/L
5 総水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
6 アルキル水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
7 セレン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
※試料調整は、昭和48年 環境庁告示13号に基づき実施すること。		

表－3 分析項目及び分析方法（25項目）

項目	分析方法	定量下限
1 カドミウム	環境庁告示64号	0.001 mg/L
2 鉛	環境庁告示64号	0.005 mg/L
3 六価クロム	環境庁告示64号	0.005 mg/L
4 ヒ素	環境庁告示64号	0.005 mg/L
5 総水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
6 アルキル水銀	環境庁告示59号	0.0005 mg/L
7 セレン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
8 シアン化合物	環境庁告示64号	0.01 mg/L
9 有機リン	環境庁告示64号	0.01 mg/L
10 P C B	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
11 トリクロロエチレン	環境庁告示64号	0.001 mg/L
12 テトラクロロエチレン	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
13 ジクロロメタン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
14 四塩化炭素	環境庁告示64号	0.0001 mg/L
15 1.2-ジクロロエタン	環境庁告示64号	0.0004 mg/L
16 1.1-ジクロロエチレン	環境庁告示64号	0.002 mg/L
17 シス-1.2-ジクロロエチレン	環境庁告示64号	0.004 mg/L
18 1.1.1-トリクロロエタン	環境庁告示64号	0.0005 mg/L
19 1.1.2-トリクロロエタン	環境庁告示64号	0.0006 mg/L
20 1.3-ジクロロプロペン	環境庁告示64号	0.0002 mg/L
21 チウラム	環境庁告示59号	0.0006 mg/L
22 シマジン	環境庁告示59号	0.0003 mg/L
23 チオベンカルブ	環境庁告示59号	0.002 mg/L
24 ベンゼン	環境庁告示64号	0.001 mg/L
25 1.4-ジオキサン	環境庁告示59号	0.05 mg/L
※試料調整は、昭和48年 環境庁告示13号に基づき実施すること。		

表－4 分析項目及び分析方法（1項目）

1 鉛	環境庁告示64号	0.005 mg/L
※溶出試験の試料調整は、昭和48年 環境庁告示13号に基づき実施すること。		
※含有試験の試料調整は、昭和63年環水管第127号（底質調査方法）Ⅱに準拠して実施すること。		

表－5 分析項目及び分析方法（9項目）

項 目	分 析 方 法	定量下限
1 カドミウム	環境庁告示64号	0.1 mg/kg
2 鉛	環境庁告示64号	0.1 mg/kg
3 六価クロム	環境庁告示64号	1 mg/kg
4 ヒ素	環境庁告示64号	0.5 mg/kg
5 総水銀	環境庁告示59号	0.01 mg/kg
6 セレン	環境庁告示64号	0.5 mg/kg
7 ホウ素及びその化合物	環境庁告示64号	10 mg/kg
8 ふつ化物	環境庁告示64号	20 mg/kg
9 全窒素（ケルダール窒素）	環境庁告示64号	1000 mg/kg
※試料調整は、昭和63年環水管第127号（底質調査方法）Ⅱに準拠して実施すること。		

排ガス等測定項目一覧表

別紙2

NO	試験項目	測定分析項目	基 準 値	定量下限値	測定サンプリング場所	分 析 方 法	備 考
1	排ガス	ばいじん	0.01g/m ³ N 以下 (12%換算値)	0.001 g/m ³ N (12%換算後)	1・2・3号煙突採取口 1・2・3号ボイラ出口	JIS Z 8808	1検体当たり3回の平均
		窒素酸化物 NOx	50 ppm 以下 (12%換算値)	10 ppm (12%換算後)		JIS K 0104	1検体当たり9回の平均 排出量(m ³ N/h)も算出する
		硫黄酸化物 SOx	10 ppm 以下 (12%換算値)	0.1 ppm (12%換算後)		JIS K 0103	1検体当たり3回の平均 1L/min×60min以上 排出量(m ³ N/h)も算出する
		塩化水素 HCl	10 ppm 以下 (12%換算値)	1.0 ppm (12%換算後)		JIS K 0107	1検体当たり3回の平均 1L/min×60min以上 濃度 (mg/m ³ N) も算出する
		水銀(ガス状) Hg	0.05 mg/m ³ N 以下 (12%換算値)	0.005 mg/m ³ N (12%換算後)		報告第94号	1検体当たり3回の平均
		水銀(粒子状) Hg	0.05 mg/m ³ N 以下 (12%換算値)	0.005 mg/m ³ N (12%換算後)			1検体当たり3回の平均
2	悪臭物質等 (敷地境界) 23項目	アンモニア メチルメルカプタン 硫化水素 硫化メチル 二硫化メチル トリメチルアミン スチレン キシレン トルエン イソブタノール メチルイソブチルケトン 酢酸エチル アセトアルデヒド プロピオンアルデヒド ノルマルブチルアルデヒド イソブチルアルデヒド ノルマルパレルアルデヒド イソパレルアルデヒド プロピオニン酸 ノルマル脂肪酸 ノルマル吉草酸 イソ吉草酸 臭気指数	1.0 ppm 以下 0.002 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.01 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.005 ppm 以下 0.4 ppm 以下 1.0 ppm 以下 10.0 ppm 以下 0.9 ppm 以下 1.0 ppm 以下 3.0 ppm 以下 0.05 ppm 以下 0.05 ppm 以下 0.05 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.003 ppm 以下 0.03 ppm 以下 0.001 ppm 以下 0.0009 ppm 以下 0.001 ppm 以下 13 以下	0.1 ppm 0.0002 ppm 0.002 ppm 0.001 ppm 0.0009 ppm 0.0005 ppm 0.04 ppm 0.1 ppm 1 ppm 0.09 ppm 0.1 ppm 0.3 ppm 0.005 ppm 0.005 ppm 0.0009 ppm 0.002 ppm 0.0009 ppm 0.0003 ppm 0.003 ppm 0.0001 ppm 0.0009 ppm 0.0001 ppm 10	市指定場所 4カ所	報告第9号	
3	悪臭物質等 (発生源) 15項目	アンモニア 硫化水素 トリメチルアミン キシレン トルエン イソブタノール メチルイソブチルケトン 酢酸エチル プロピオニンアルデヒド ノルマルブチルアルデヒド イソブチルアルデヒド ノルマルパレルアルデヒド イソパレルアルデヒド 臭気指数 臭気強度	1.0 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.005 ppm 以下 1.0 ppm 以下 10.0 ppm 以下 0.9 ppm 以下 1.0 ppm 以下 3.0 ppm 以下 0.05 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.003 ppm 以下 12	0.1 ppm 0.002 ppm 0.0005 ppm 0.1 ppm 1 ppm 0.09 ppm 0.1 ppm 0.3 ppm 0.005 ppm 0.0009 ppm 0.002 ppm 0.0009 ppm 0.0003 ppm 12	市指定場所 7カ所	報告63号	
		アンモニア 硫化水素 トリメチルアミン キシレン トルエン イソブタノール メチルイソブチルケトン 酢酸エチル プロピオニンアルデヒド ノルマルブチルアルデヒド イソブチルアルデヒド ノルマルパレルアルデヒド イソパレルアルデヒド 臭気指数 臭気強度	1.0 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.005 ppm 以下 1.0 ppm 以下 10.0 ppm 以下 0.9 ppm 以下 1.0 ppm 以下 3.0 ppm 以下 0.05 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.009 ppm 以下 0.003 ppm 以下 3	0.1 ppm 0.002 ppm 0.0005 ppm 0.1 ppm 1 ppm 0.09 ppm 0.1 ppm 0.3 ppm 0.005 ppm 0.0009 ppm 0.002 ppm 0.0009 ppm 0.0003 ppm 3	1・2・3号煙突採取口 臭突出口	報告第9号	
		メチルメルカプタン 硫化水素 硫化メチル 二硫化メチル 臭気指数	0.002 ppm 以下 0.02 ppm 以下 0.01 ppm 以下 0.009 ppm 以下 3	0.0002 ppm 0.002 ppm 0.001 ppm 0.0009 ppm 3	放流水 最終放流槽1カ所	報告第9号	
		排ガス 焼却灰 飛灰固化物 放流水	0.5 ng-TEQ/m ³ N 以下 3 ng-TEQ/g 以下 3 ng-TEQ/g 以下 10 p g-TEQ/L 以下	1・2・3号煙突採取口 各炉 灰押出装置出口 固化物ビット又は養生コンペア出口 最終放流槽	吸引時間 3m ³ 以上-4h以上 ダイオキシン類対策特別措置法 法 実行規則 法施行令 環境省告示第80号		
		騒音・振動	騒音レベル 振動レベル	朝50、昼55、有50、夜45 昼60、夜55	敷地境界 市指定場所 6カ所	JIS Z 8731 JIS Z 8735	朝・昼・夕・夜 各1回 昼・夜 各1回
		ばいじん 窒素酸化物 NOx	0.05g/m3N 以下 (5%換算値) 国基準値 150 ppm 以下 (5%換算値) 国基準値	3.0 デシベル 3.0 デシベル 10 ppm (5%換算後)	予備ボイラ一煙道	JIS Z 8808	1検体当たり3回の平均
						JIS K 0104	1検体当たり9回の平均

令和8年度 排水等測定業務 予定表

別紙3

業務の種類			分析頻度	項目数	検体数	令和8年												令和9年			合計検体数	合計項目数
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
水質分析業務	放流水		12回/年	48	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	576	
析業務 樹脂塔水質分析	無機系	活性炭塔処理水	12回/年	1	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	24	
		キレート樹脂塔処理水(水銀)	24回/年	1	2	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	48	48	
	洗煙系	活性炭塔処理水	12回/年	1	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	24	
		キレート樹脂塔処理水(水銀)	24回/年	1	2	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	48	48	
		キレート樹脂塔処理水(シアン)	12回/年	1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12	
焼却灰等分析業務	溶出試験	焼却灰	3回/年	7	1			○								○			○	3	21	
		飛灰固化物	3回/年	7	1			○								○			○	3	21	
		焼却灰	1回/年	25	1						○									1	25	
		飛灰固化物	1回/年	25	1						○									1	25	
		焼却灰	8回/年	1	1	○	○		○	○		○	○		○	○			8	8		
		飛灰固化物	8回/年	1	1	○	○		○	○		○	○		○	○			8	8		
		飛灰	1回/年	25	1						○									1	25	
	含有試験	焼却灰	11回/年	1	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	11	11		
		焼却灰	1回/年	9	1						○									1	9	
		飛灰固化物	11回/年	1	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	11	11		
		飛灰固化物	1回/年	9	1						○									1	9	
		飛灰	1回/年	9	1						○									1	9	
ごみ等分析業務	ごみ分析	通常分析	4回/年	7	1		○			○				○				○	4	28		
	焼却残渣物分析	焼却灰	12回/年	5	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	180		
		飛灰固化物	1回/年	3	1						○								1	3		

※測定は、ごみの搬入量、焼却炉の状況によって時期が前後することがあります

※キレート樹脂塔水質分析業務の②は同月に2回のサンプルを行う事を示す

令和8年度 排ガス等測定業務 予定表

別紙4

場所 予定日	令和8年										令和9年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号炉煙突出口		○			○		○	○		○		○	
2号炉煙突出口		○	○		○		○			○		○	
3号炉煙突出口		○	○		○			○		○		○	
1号炉ボイラー出口							○						
2号炉ボイラー出口				○									
3号炉ボイラー出口									○				
予備ボイラー出口													○
1号炉ダイオキシン					○								
2号炉ダイオキシン					○								
3号炉ダイオキシン					○								
ダイオキシン焼却灰					○								
ダイオキシン固化灰					○								
ダイオキシン放流水					○								
臭気指数、敷地境界7地点			○							○			
悪臭物質、敷地境界4地点			○							○			
悪臭物質、発生源1号炉煙突			○							○			
悪臭物質、発生源2号炉煙突			○							○			
悪臭物質、発生源3号炉煙突			○							○			
悪臭物質、発生源臭突			○							○			
悪臭物質、放流水			○							○			
振動測定			○							○			
騒音測定			○							○			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号炉運転状況				→	<					→	<	→	<
2号炉運転状況			→	<					→	<	→	<	
3号炉運転状況						→	<			→	<	→	<

※測定は、ごみの搬入量、焼却炉の状況によって時期が前後することがあります

※運転状況欄は、運転期間を示しています(ごみの搬入量、焼却炉の状況によって時期が前後することがあります)

別紙 5

悪臭・騒音・振動 測定地点

